

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		愛知県稲沢市					
プ ラ ン の 名 称		稲沢市民病院改革プラン					
策 定 日		平成21年1月30日					
対 象 期 間		平成21年度～平成23年度					
病院の現状	病 院 名	稲沢市稲沢市民病院					
	所 在 地	稲沢市御供所町1番1号					
	病 床 数	392床(一般392床)					
	診 療 科 目	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		当市唯一の公立病院として稲沢市民の入院医療、救急医療等の提供。稲沢市の企画する健康づくり事業の一端を担うとともに、市内診療所、介護施設等との協力・連携により稲沢市民の健康増進に貢献。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>○繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき、項目ごとの算定を基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の建設改良に要する経費の1/2(起債分を除く。)及び病院事業債元利償還金の2/3(14年度以前分)ないし1/2(15年度以降分)相当額</li> <li>・高度医療に要する経費(元利償還金の全額)</li> <li>・救急医療の確保に要する経費(特別交付税措置分相当額)</li> <li>・小児医療に要する経費</li> <li>・院内保育所の運営に要する経費</li> <li>・保健衛生行政事務に要する経費(メディカルケースワーカーの給与費)</li> <li>・医師及び看護師等の研究研修に要する経費</li> <li>・病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費</li> <li>・児童手当に要する経費等</li> </ul> <p>○基準外繰出として項目ごとの算定を基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費補助(収益的収支不足額から当年度損益勘定留保資金を控除した額)</li> <li>・借地料補助(市民病院敷地の借地料に相当する額)</li> </ul>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	89.1	80.3	90.9	96.1	100.6	H23経常黒字
	医業収支比率(%)	76.6	67.3	76.8	81.2	85.7	
	職員給与費比率(医業収益比%)	79.1	89.7	76.5	70.7	66.7	
	材料費比率(医業収益比%)	21.4	23.6	22.1	21.9	21.3	
	患者1人1日当たりの診療収入(入院)	35,241	35,174	35,314	35,226	35,226	単位:円
	患者1人1日当たりの診療収入(外来)	7,780	7,672	7,852	7,852	7,972	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>・計画3年度目に当たる平成23年度に経常黒字化を目指す。</p> <p>・平成22年度から公営企業法全部適用の導入を前提として目標設定。(経常黒字化の目標年度:平成23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	愛知県稲沢市 (稲沢市稲沢市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	一日平均入院患者数	198	170	187	196	213 単位:人/日	
	病床利用率(対許可)	50.4	43.3	70.0%以上	75.0%以上	80.0%以上 単位:%	
	平均在院日数	17.4	16.7	17日以内	17日以内	17日以内 単位:日	
	救急患者取扱件数	1,818	1,700	1,700件程度	1,700件程度	1,700件程度 単位:人	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設維持管理業務の全面委託化。(平成20年度)</li> <li>給食業務の一部委託から全面委託化へ。(平成21年度)</li> </ul>				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営企業法の全部適用に併せた組織の見直し。(平成22年度)</li> <li>許可病床数の適正化(計画期間中)</li> </ul>				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>許可病床数適正化に伴う医療事務職員の削減(平成20年度 9名、平成21年度 14名、平成22年度 7名、平成23年度 3名)</li> <li>病棟の再編等による看護職員配置の適正化</li> <li>医療業務の委託化拡大(事務局職員の削減)</li> </ul>				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>病診連携室の職員を増員し、診療所との連携を強化する。(平成21年度)</li> <li>高度医療機器及び各種検査機器の活用(病診連携による受託収益等の増)</li> <li>診療報酬の請求漏れ防止対策(平成20年度)</li> <li>未収金縮減対策</li> </ul>				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>院内環境整備による患者満足度向上</li> <li>研修、研究環境の整備による医療スタッフのレベル向上</li> <li>医療事務補助員の設置(平成20年度)</li> <li>院内保育所の入所基準の見直しによる女性医師、看護師の就労支援</li> <li>市内イベントに病院の医師、看護師等を派遣することによるアピール活動</li> <li>病院ニュース、病院ホームページ等による広報活動の強化</li> </ul>				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度 67.8%	18年度 57.3%	19年度 50.4%	(許可病床ベース)		
		17年度 70.2%	18年度 59.3%	19年度 66.9%	(実稼動病床ベース)		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>○実稼動病床数の状況を踏まえ、病床利用率80%を安定的に維持することを目標に、再編ネットワーク化計画に基づく他の医療機関との連携を考慮しながら、許可病床数の削減を検討する。平成21年度に検討会を設け、23年度までの適正化を目標に検討する。</p> <p>許可病床数 392床  実稼動病床数 243床  差 ▲149床 ※許可病床数(H20.4.1)</p> <p>○病床削減後の空きスペースは患者アメニティーの向上等に有効利用する。</p>					

団体名 (病院名)	愛知県稲沢市 (稲沢市稲沢市民病院)
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	○尾張西部医療圏の公立病院として稲沢市民病院(392床(実稼動243)、一宮市立市民病院(530床)、一宮市立木曾川市民病院(138床)、一宮市立尾西市民病院(186床)、県立循環器呼吸器病センター(286床)が開設している。 ○稲沢市内の公的病院として厚生連尾西病院(323床)のほか、一宮市には医療法人の総合大雄会病院(322床)、一宮西病院(157床)、泰玄会病院(133床)等が開設している。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」のこの圏域における救急医療体制についての意見の取りまとめ(平成20年10月)によれば、一般救急医療体制については、圏域における地理的な状況、病院の総医師数から考慮すると、稲沢市民病院、厚生連尾西病院、一宮西病院において受け入れ体制を確保し、緊急性の高い救急医療を担う医療機関との連携を図る必要がある。そのためには、稲沢市民病院の一般救急医療機能の低下が起こらないよう検討していく必要がある。稲沢市民病院にあっては、他病院との連携において必要とされる、例えば亜急性期医療を担うことなどを、適正病床数を考慮に入れて検討すべきであるとされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ○一宮市立市民病院との医療連携のための検討組織を速やかに設置する。 ○緊急性の高い救急医療を担う医療機関との連携の具体的な内容や病床数の見直しについて検討する組織を速やかに設置する。	<内容> 稲沢市民病院は、地域医療において担うべき役割を明確にするるとともに、その役割を果たすために必要な取組を行うことにより、これ以上の救急医療の機能の低下を防ぎ、公立病院として地域の救急医療を担っていく。 ○ 稲沢市民病院の地域医療において担うべき役割 尾張西部医療圏において、緊急性の高い救急医療を担う医療機関と連携しながら、一般救急医療の必要な患者の受入れをすること。 ○ その役割を果たすために必要な取組 ① 安定的に地域医療を実施するために一宮市立市民病院との医療連携を進める。速やかに連携のための検討組織を設置する。 ② 経営の改善を図り、持続可能な医療体制を確保するため、実稼動病床数を考慮しながら、許可病床数の適正化を図る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	・平成21年度に外部委員からなる「(仮称)稲沢市民病院改革プラン評価委員会」を設置し、毎年度の決算と併せて改革プランの取組状況の点検、評価、公表を行う。	
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	「(仮称)稲沢市民病院改革プラン評価委員会」での審議を経て、毎年9月末までに公表	
	その他特記事項	○経営効率化計画及び再編・ネットワーク化計画を着実に進めながら、新病院建設の準備を進める。平成21年度に建設用地の購入をし、その後設計、建設に着手することを目指す。	

(別紙)

団体名 (病院名)	愛知県稲沢市 (稲沢市稲沢市民病院)
--------------	-----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	3,981	3,777	3,375	3,643	3,714	3,903	
	(1) 料 金 収 入	3,803	3,610	3,199	3,467	3,567	3,756	
	(2) そ の 他	178	167	176	176	147	147	
	うち他会計負担金	101	97	114	114	84	84	
	2. 医 業 外 収 益	581	734	742	770	790	789	
	(1) 他会計負担金・補助金	503	640	686	712	735	735	
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	14	24	10	11	8	7	
	(3) そ の 他	64	70	46	47	47	47	
	経 常 収 益 (A)	4,562	4,511	4,117	4,413	4,504	4,692	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	5,360	4,932	5,013	4,745	4,575	4,555
		(1) 職 員 給 与 費 c	3,313	2,989	3,027	2,787	2,625	2,604
		(2) 材 料 費	905	809	797	806	814	832
		(3) 経 費	850	838	903	891	895	896
		(4) 減 価 償 却 費	269	276	267	243	224	206
(5) そ の 他		23	20	19	18	17	17	
2. 医 業 外 費 用		134	129	114	112	111	111	
(1) 支 払 利 息		31	27	7	6	5	4	
(2) そ の 他		103	102	107	106	106	107	
経 常 費 用 (B)		5,494	5,061	5,127	4,857	4,686	4,666	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		△ 932	△ 550	△ 1,010	△ 444	△ 182	26	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	1	2				
		2. 特 別 損 失 (E)	33	40	20	21	21	21
		特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 32	△ 38	△ 20	△ 21	△ 21	△ 21
純 損 益 (C)+(F)	△ 964	△ 588	△ 1,030	△ 465	△ 203	5		
累 積 欠 損 金 (G)	△ 1,026	△ 1,614	△ 2,644	3,109	△ 3,312	△ 3,307		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	4,728	4,057	3,329	3,255	3,217	3,331	
	流 動 負 債 (イ)	553	554	500	500	500	500	
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)							
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	△ 4,175	△ 3,503	△ 2,829	△ 2,755	△ 2,717	△ 2,831	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	955	672	674	74	38	△ 114		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	83.0	89.1	80.3	90.9	96.1	100.6		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	—	—	—	—	—	—		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	74.3	76.6	67.3	76.8	81.2	85.7		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	83.2	79.1	89.7	76.5	70.7	66.7		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)								
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率								
病 床 利 用 率	57.3	50.4	43.3	70.0%以上	75.0%以上	80.0%以上		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	愛知県稲沢市 (稲沢市稲沢市民病院)
--------------	-----------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	100					
	2. 他会計出資金	228	333	130	74	81	81
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他	1					
	収入計(a)	329	333	130	74	81	81
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-(b)+(c)(A)	329	333	130	74	81	81	
支 出	1. 建設改良費	258	88	87	40	50	60
	2. 企業債償還金	161	369	93	77	54	42
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	419	457	180	117	104	102
差引不足額(B)-(A)(C)		90	124	50	43	23	21
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	89	67	50	43	23	21
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	1	57				
	計(D)	90	124	50	43	23	21
補てん財源不足額(C)-(D)(E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(368,656)	(501,744)	(558,409)	(618,000)	(611,000)	(611,000)
	603,725	737,222	799,545	826,000	819,000	819,000
資 本 的 収 支	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
	228,048	332,833	130,360	74,000	81,000	81,000
合 計	(368,656)	(501,744)	(558,409)	(618,000)	(611,000)	(611,000)
	831,773	1,070,055	929,905	900,000	900,000	900,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。